令和９年度予算編成方針

小林市

1　国の動向

(1)　経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太方針2026）

経済財政運営の基本方針

- ◆ 投資不足の流れを断ち切るとともに、世界的な産業政策の大競争時代に対応していくため、「責任ある積極財政」の考え方の下、「危機管理投資」や「成長投資」を大胆かつ戦略的に進め、中長期的な成長力強化につなげていく。
- ◆ 民間投資を引き出すために政府予算の予見可能性を確保する観点から、**予算の作り方を根本から改める**。**「強い経済」の構築と「財政の持続可能性」をバランスよく同時に実現**。令和９年度（2027年度）を「責任ある積極財政元年」と位置付ける。

(2)　国の令和９年度予算概算要求基準

- ◆ 危機管理投資・成長投資をはじめ、**国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策**を予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出とは別に、**『「強く豊かな日本」投資枠』を創設**。真に効果的な施策を重点的に措置
- ◆ **要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い**、予算編成過程において、令和８年度予算から実現した**「経済・物価動向等の的確な反映」を実現**
- ◆ **補正予算依存から脱却**し恒常的な施策は当初予算に計上するため、適切に要求・要望
- ◆ 歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。**補助金・基金の自己点検結果を要求・要望に反映し、予算編成過程において精査**

(3)　令和９年度総務省所管予算概算要求

- ◆ 地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、**令和８年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保**。また、国における経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換に対応しつつ、経済・物価動向等を的確に反映　　［地方交付税（地方団体交付ベース）　21兆624.1億円（Ｒ８当初：20兆1,848.4億円）］

2　本市の財政状況（普通会計）

(1)　各種財政指標の状況

項　目	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	第２次総合計画 財政目標	令和８年度 （見込み）	第３次総合計画 財政目標
基礎的財政収支	28.6億円	17.4億円	21.2億円	16.1億円	0以上 (毎年度)	△0.6億円	0以上 (毎年度)
財政調整基金残高	13.9億円 (＋1.0億円)	18.2億円 (＋4.3億円)	18.3億円 (＋0.1億円)	18.4億円 (＋0.1億円)	15億円以上 (R7年度末)	16.1億円 (△2.3億円)	15億円以上 (R11年度末)
経常収支比率	95.9% (＋5.1)	95.7% (△0.2)	94.3% (△1.4)	92.1% (△2.2)			
実質公債費比率	11.8% (＋0.3)	12.8% (＋1.0)	12.5% (△0.3)	11.9% (△0.6)			
将来負担比率	67.0% (△10.3)	70.6% (＋3.6)	56.7% (△13.9)	38.3% (△18.4)			

※各年度の（）内は前年度比（赤字は悪化）

厳しい財政運営の中、一定の健全性は確保

(2)　今後の財政運営上の課題

- 人口減少による歳入減
- 高齢化による歳出（扶助費）増
- 公共施設の老朽化による歳出増
- 物価高騰による歳出増
- 市立病院の経営安定化に向けた歳出増
- 学校再編に伴う歳出（施設整備費）増

今後も厳しい財政運営が継続

3　予算編成方針

(1)　基本方針

持続可能な行財政経営の確立を図るとともに、第３次小林市総合計画に掲げる将来都市像である**「みんなでてなむ　笑顔あふれる　じょじょんよかとこ　小林市」**と、市長が掲げる**「魅力あふれる、輝く小林市」**を実現するための施策・事業に取り組む。

(2)　第３次小林市総合計画前期基本計画の推進

「第３次小林市総合計画前期基本計画」に掲げるリーディングプロジェクト・基本施策に基づく事業の実施と、同計画に定める**「財政運営の基本方針」**に基づく予算措置を原則とする。



リーディングプロジェクト	・人口減少対策プロジェクト ・産業活性化プロジェクト	・健幸都市プロジェクト
基本施策	・にぎわい（５方針） ・まなび（３方針） ・計画の実現に向けて（３方針）	・いきいき（５方針） ・くらし（９方針）
計画期間	R８年度 → R９年度 → R10年度 → R11年度	
財政運営の基本方針	・総合計画に基づく予算措置 ・持続可能な財政運営の確立 ・公共施設等に係る投資の平準化	・既存事業の見直しと新規事業の実施 ・歳出規模の適正化

3　予算編成方針

(3)　６つの重点施策の実行

第３次小林市総合計画を推進する中で、市長が掲げる**「６つの重点施策」**に戦略的に取り組むこととする。

①　人口減少対策・担い手の育成と確保

- 農林畜産業をはじめとする地域産業や地域活動を支える人材の確保
- 女性や若い世代が活躍しやすい環境の充実

②　教育環境の充実

- 基礎学力の向上
- 地域資源を生かした探求学習
- キャリア教育
- ＩＣＴ環境の整備

③　子育て環境の充実

- 経済的支援の拡充
- 保育環境の充実
- 働く場の確保
- 仕事と子育てを両立しやすい環境整備

④　地域コミュニティの再生・若い世代の参画

- 全ての世代が参加しやすい地域づくり
- 若い世代や子育て世代などの意見や発想を地域づくりにいかす仕組みづくり

⑤　産業の復興・産官学連携の推進

- 農林畜産物、自然、食、観光などの地域資源の磨き上げ
- 産官学の連携
- 稼げる産業の復興
- 雇用の創出
- 地域経済の好循環

⑥　情報発信の強化

- デジタル技術の更なる活用
- 戦略的な広報体制の充実
- 本市の魅力や取組の効果的な発信

4　予算フレーム・予算要求基準

(1)　当初予算フレーム（一般会計）

令和９年度当初予算の**歳入フレーム**を**３４０．８億円（枠配分対象一般財源３５．８億円）**とし、**基金繰入額**は**１２．８億円以内**を目標として、予算編成を行う。

（単位：億円）

区　分	令和８年度予算			令和９年度予算フレーム			増　減		
	予　算	枠配分対象外一般財源	枠配分対象一般財源	予　算	枠配分対象外一般財源	枠配分対象一般財源	予　算	枠配分対象外一般財源	枠配分対象一般財源
歳　入	３２０．５	１３８．０	３９．８	３４０．８	１３８．９	３５．８	２０．３	０．９	△４．０
基金繰入額	１４．２	－	－	１２．８	－	－	△１．４	－	－
歳　出	３２０．５	１３８．０	３９．８	３４６．２	１３８．９	３９．８	２５．７	０．９	０．０
差　引	０．０	０．０	０．０	△５．４	０．０	△４．０	△５．４	０．０	△４．０

※予算フレームは、現在策定中の中期財政収支見通し（仮称）をベースに、所要の調整を行い算出

※枠配分対象一般財源＝一般財源－（人件費（会計年度任用職員以外）、扶助費、公債費、他会計への繰出金、一部事務組合への負担金等に係る一般財源）

※令和８年度予算＝令和８年度当初予算（骨格予算）＋６月補正予算（肉付け予算）＋９月補正予算（公債費のみ）

(2)　当初予算要求基準

- 枠配分対象一般財源：令和８年度枠配分対象一般財源**×９０％以内**
- 基　金　繰　入　額：令和８年度基　金　繰　入　額**×９０％以内**

5　予算要求に当たっての留意事項

(1)　全般的な事項

要求に当たっては、所要財源の積極的な確保とともに、限られた行政資源の最適活用による事業効果の最大化を図ること。

①　通年予算の編成

◆ 当初予算は年間を通じて予測される全ての財源と、**年度内に必要とされる全ての事業費を要求**すること。原則として、制度改正に伴うもの、災害復旧に係るもの、その他緊急を要するもの以外は、年度途中における予算の補正は行わないこととする。

◆ 要求額の積算に当たっては、社会情勢の変化や制度改正、過去の決算状況等を勘案し、**真に必要な額を精査**すること。**過大な要求は、**他部署及び総体予算の圧迫要因となることに加え、減額補正を含めた実質的な不用額の増大にもつながるものであり、**財政運営上大きな支障**となることから、厳に慎むこと。

【ＮＧ事例】・当初予算の一般財源を圧縮するため、当初予算で要求するべき内容を補正予算で要求する。
・「念のため」「使うかもしれない」という感覚で予算を要求する。

②　枠配分の実施

◆ 限られた財源の中で最大の効果を得られるよう、行政評価結果等を反映した自律的な予算編成を行うため、**部局ごとの枠配分**を行うこととする。

【ＮＧ事例】当初予算の一般財源を圧縮するため、当初予算で要求するべき内容を補正予算で要求する。（再掲）

③　事業の終期又は抜本的な見直し

◆ 適切な見直しがされないまま永続的な事業とならないよう、全ての事業について、終期又は抜本的な見直しの**周期を原則３年**とし、適切なＰＤＣＡサイクルの下で事業を計画すること。

【ＮＧ事例】内容を確認せずに、前年度の当初予算を複写して、予算を要求する。

5　予算要求に当たっての留意事項

(1)　全般的な事項（続き）

④　行財政改革の推進

◆ 持続可能な行財政経営の確立を図るため、**小林市行財政改革推進プラン2026に基づき、行財政改革の取組を推進**すること。

⑤　物価高騰・賃金上昇への対応

◆ 国の動向や本市の財政状況を踏まえた上で、行政サービスの水準を落とすことなく安定的に提供できるよう、**物価高騰・賃金上昇による社会への影響を適切に見込んで要求**すること。

【ＮＧ事例】最新の実勢価格を反映せずに、前年度の当初予算を複写して、予算を要求する。

⑥　にしもろ定住自立圏共生ビジョンの推進

◆ 「第３次にしもろ定住自立圏共生ビジョン」に掲載する事業（えびの市及び高原町と確認が取れている事業）のうち、予算を伴う事業について、遺漏のないよう要求すること。

⑦　ビルド・アンド・スクラップの実施

◆ 多様な市民ニーズに応え、新たな地域の課題を解決するための**財源と職員の時間（マンパワー）を継続的に確保**し、持続可能なまちづくりを推進するため、事務事業のビルド・アンド・スクラップを実施すること。

※ビルド・アンド・スクラップとは、単に何かを減らすためではなく、新しい価値を生み出すために既存事業を見直すという、前向きで戦略的な取組のこと。

【ＮＧ事例】財源や事業を担当する職員の負担を考慮せずに、予算を要求する。

5　予算要求に当たっての留意事項

(1)　全般的な事項（続き）

⑧　投資的経費の適正化

- ◆ 投資的経費については、事業の必要性、緊急性、投資効果、優先度等を考慮して要求するとともに、計画に当たっては、維持管理経費等の**後年度負担に配慮**すること。
- ◆ 総事業費の概算予定額が**１億5,000万円以上の事業**（修繕費や災害復旧費を除く。）等、特定事務事業評価の対象事業については、方針決定、基本構想、基本計画、基本設計・実施設計等の**プロセスに応じて、適宜、特定事務事業評価**を受けること。

【ＮＧ事例】 後年度の維持管理経費を積算せずに、施設の建設そのものを目的として、予算を要求する。

⑨　公共ファシリティマネジメントの推進

- ◆ 小林市公共施設個別施設計画等に基づき、**公共施設の適正管理を推進**するとともに、売却による財源の確保を含め、**市有財産の有効活用**を図ること。

【ＮＧ事例】施設の現状を把握せずに、場当たり的に修繕のための予算を要求する。

5　予算要求に当たっての留意事項

(2)　歳入に関する事項

歳入の見積りに当たっては、物価高騰や賃金上昇の影響等を適正に見込むとともに、社会経済情勢の動向、過去の実績等を精査・分析し、地方財政に関する国・県の制度改正の動向等の情報収集に努めること。

また、正確にその財源を捕捉し、過大・過小とならないよう留意すること。

①　市　税

- ◆ 歳入に占める市税の重要性を認識し、**個人所得の状況、企業実績、制度改正等の動向を勘案**し、的確な収入見込額を要求すること。
- ◆ 税負担の公平を期すため、課税客体の捕捉漏れを防ぐとともに、滞納整理の早期着手、計画的な取組など、収納率の向上に最大限の努力を払うこと。

②　使用料及び手数料

- ◆ **住民負担の公平性及び受益者負担の原則**に立ち、**物価の変動や人件費を含む必要経費**の状況等を十分に検討の上、見直しを行い、年間収入見込額を要求すること。
- ◆ 各施設利用における減免規定の適用についても、妥当性等を考慮し、見直しに向けた検討を行うこと。

【ＮＧ事例】一般財源を圧縮するため、特定財源である使用料を過大に要求する。

③　国・県支出金

- ◆ 国・県支出金については、国・県の動向を十分に見極めながら、**積極的な確保**に努めること。ただし、補助事業に係る義務負担に要する一般財源及び人的資源（事業を担当する職員数）にも限りがあるため、補助事業ということで安易に対応することなく、**必要性・事業効果等について十分に検討**すること。

【ＮＧ事例】後年度の維持管理経費を積算せずに、施設の建設そのものを目的として、予算を要求する。（再掲）

5　予算要求に当たっての留意事項

(2)　歳入に関する事項（続き）

④　分担金及び負担金

◆ 事業の性格、規模等から**適正な負担を求め**、法令・条例等に基づき、また、他自治体の状況等を十分に検討の上、確実な収入見込額を要求すること。

⑤　寄附金

◆ 地場産品の認知度やブランド力の向上を図るだけでなく、「モノ」から「コト」への転換も図りながら、**ふるさと納税制度による寄附金の増加**（企業版ふるさと納税を含む。）を図ること。

⑥　市　債

◆ 地方交付税算入措置のある**有利な地方債の活用を原則**とし、市債残高の縮減と公債費負担の適正化を図るため、当該年度の**償還元金とのバランスを意識した市債発行**とし、過疎債等についても、その有効な活用方法について検討すること。

5　予算要求に当たっての留意事項

(3)　歳出に関する事項

物価高騰や賃金上昇による社会への影響を的確に捉え、事業の効果、優先度、目的、必要性、実施方法、将来的な見通し等を精査すること。

また、限られた予算の中で実施すべき事業の優先度を精査し、優先度の低いもののスクラップ、事業の統合や縮小を検討し、真に必要なものを要求すること。

①　扶助費

- ◆ 本市の扶助費の決算額及び経常収支比率に占める割合は、類似団体と比較すると、**平均値を大きく上回る状況**であり、財政を圧迫する原因となっているため、法令で義務付けられているもの以外については、**市が担うべきサービスの範囲や水準が適正なものであるか検証**を行い、必要な見直しを行うこと。
- ◆ 国の制度改正の動向に十分留意するとともに、決算や支出状況を踏まえ、的確な見積りを行うこと。

②　物件費

- ◆ 事務事業の抜本的な見直し及び創意工夫を行うことにより、効率的な運用を心がけ、**全般的な節約**に努めること。
- ◆ 特に、委託料については、近年の物件費増高における最大の要因であることから、**委託内容や実施回数等について検討**を行うこと。

③　単独事業

- ◆ **事業の必要性、緊急性、補助事業との関連等について十分検討**し、真に市民生活の質の向上と地域の活性化に資するものを優先すること。

【ＮＧ事例】補助事業に該当するにもかかわらず、単独事業として予算を要求する。

5　予算要求に当たっての留意事項

(3)　歳出に関する事項（続き）

④　補助事業

- ◆ 国・県の予算編成の動向に留意するとともに、長期的な観点で効果的に投資が行われるよう、**綿密な事業計画**を立てて要求すること。
- ◆ 近年、国・県の予算額の都合上、予算上の補助率を下回る配分しか受けられない事例も見られることから、**負担額及び補助率が明確でないものについては、特に慎重な対応**を行うこと。

⑤　補助金等

- ◆ 単独補助金については、可能な限り**客観的に目的、効果等を分析**し、既存補助金の廃止を含め、徹底した整理及び合理化を図ること（債務負担行為に係るもの等を除く）。
- ◆ 新規補助金については、終期又は抜本的な見直しの**周期を原則３年**と設定し、既存補助金の廃止又は縮減により財源を捻出すること。
- ◆ 既存補助金のうち、創設から３年以上経過したものについては、現下の社会状況下における**必要性をゼロベースで見直し**、真に必要なもののみを要求すること。
- ◆ 国・県支出金等の財源のある補助金についても、上記と同様の取扱いとすること。
- ◆ これまで外部団体への補助金から執行していた**職員の旅費については、各課（かい）の予算から要求し、外部団体への補助金には含めない**こと。

⑥　貸付金

- ◆ 貸付の目的、効果、資金需要等を考慮し、その対象、方法及び条件について検討を加え、**真にやむを得ないものに限定**するとともに、過去の実績にこだわることなく、**貸付規模を最小限にとどめる**こと。
- ◆ 特に、無利子又は低利の貸付金については、状況を精査の上、**貸付利率の見直しに向けた検討**を行うこと。

5　予算要求に当たっての留意事項

(4)　特別会計及び公営企業会計に関する事項

特別会計及び公営企業会計についても、**一般会計に準じて予算を要求**すること。

また、使用料・保険料などの**市民負担の適正化**を念頭に財源の確保を図るとともに、将来にわたる的確な収支見通しに基づく経費の節減・合理化に努め、**一般会計からの繰入金を圧縮**するよう最大限の努力を払うこと。

用　語　説　明

用　語	ページ	説　明
基礎的財政収支	２ページ	借金（地方債）以外の歳入と借金返済（公債費）以外の歳出の収支で、０以上であれば、**借金（地方債）に頼らない行政サービスをしていることを表す指標**
財政調整基金	２ページ	経済の不況等による大幅な税収減や、災害の発生等による想定外の支出の増加といった、**不測の事態に備えて積み立てる基金**
経常収支比率	２ページ	人件費、扶助費、公債費（地方債の元利償還金）等の義務的性格の経常経費に、市税、地方交付税、地方譲与税などの経常一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、**財政構造の弾力性を判断する指標**
実質公債費比率	２ページ	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の大きさを、標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から当該年度の元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額をいう。以下同じ。）に対する割合で表したもの（３か年平均）で、**資金繰りの程度を示す指標**
将来負担比率	２ページ	一般会計等の地方債の現在高など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の大きさを、標準財政規模を基本とした額に対する割合で表したもので、**将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標**
扶助費	11ページ	児童手当、生活保護、保育所・幼稚園などの運営、医療費の援助など、**主に福祉や医療に必要な費用**
物件費	11ページ	旅費、交際費、需用費（維持補修以外）、役務費（保険料以外）、備品購入費（１件100万円未満）、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など、**消費的性質の経費**